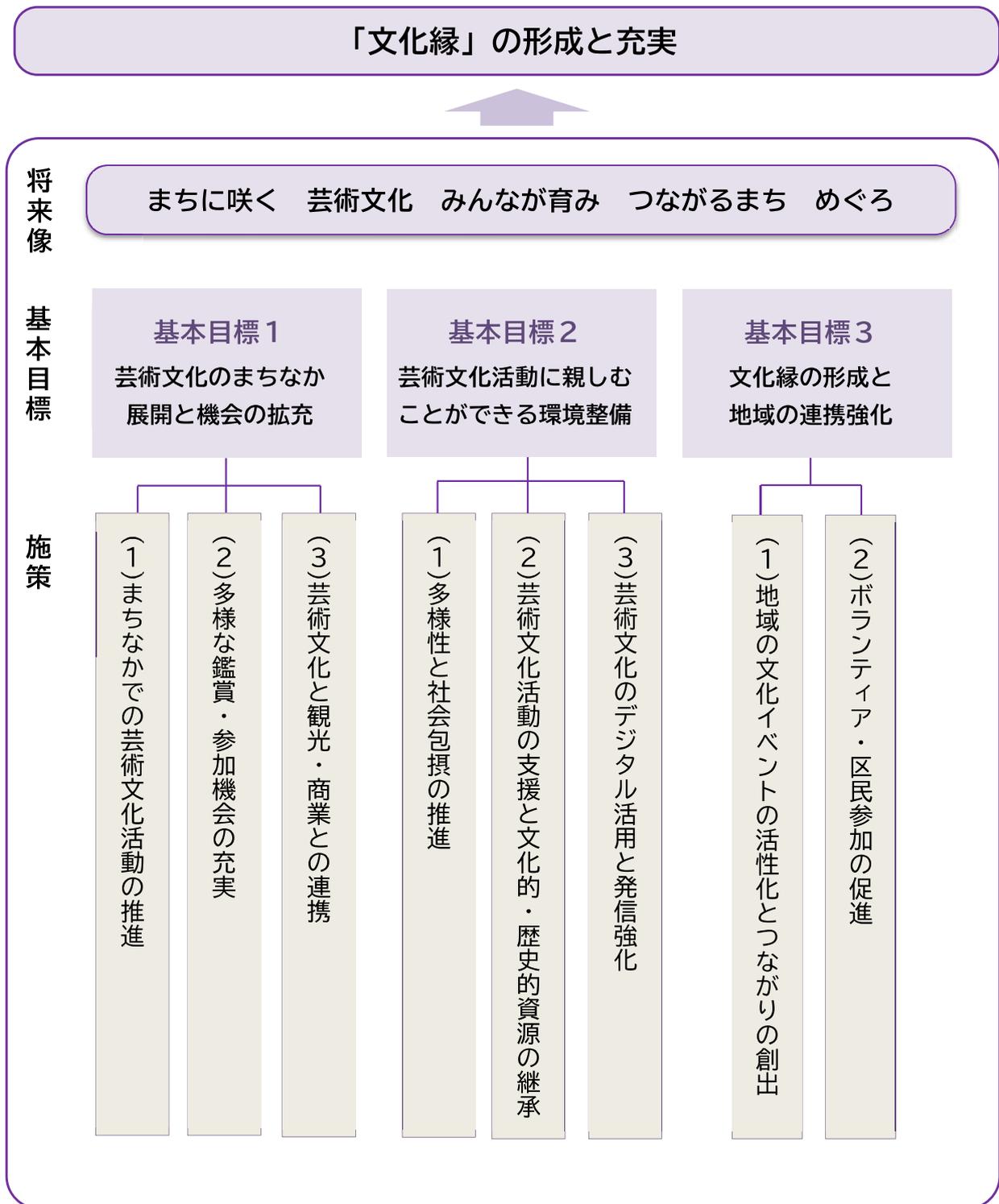


# 第4章 芸術文化振興に向けた施策の推進

## 1 施策体系

区の芸術文化振興に向けた施策推進にあたって、第3章において示した目標を実現するため、次のとおり施策を体系化し、総合的かつ計画的な推進を図ります。



## 2 施策の推進

### 取組の表の見方

◆「計画の目標」欄の用語は次のとおりです。

「継続」 - - - - - 質的・量的に現状を維持するもの

「充実」 - - - - - 質的又は量的に充実をさせるもの

「検討」 - - - - - 実施に向け新たに取り組むもの

※新たに計画に掲げる取組は四角囲みで表記しています。

そのうち、既に実施している取組で計画に初めて掲げる取組は※印を併記しています。

◆「取組の主体」欄は、主としてその推進施策を実施する担い手を示します。

◆「取組の主体」欄に記載のある「芸文財団」は公益財団法人目黒区芸術文化振興財団を指します。

## 【基本目標1】芸術文化のまちなか展開と機会の拡充

### (1) まちなかでの芸術文化活動の推進

芸術文化が特定の施設内にとどまらず、まちなか全体に広がるよう、公共空間や商業施設、教育機関等を活用した活動を推進します。

ミニコンサートや美術の教育普及事業、オープンスペースでの展示・演奏等を通じて、区民が日常生活の中で芸術文化に自然と触れられる環境を整えます。また、大学や企業、地域団体との連携を進めるとともに、公共物のデザインやまちづくりと連動させることで、芸術文化による魅力ある都市空間の創出を目指します。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	芸術文化のまちなか展開の検討・実施	区内の様々な場所で、気軽に芸術文化に触れられる機会を創出するため、まちなか展開の可能性や手法等を検討し実施します。	検討	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
					各関係団体
2	公共施設等を利用した美術等の教育普及事業の実施	美術等に関する教育普及事業の一環として、区内公共施設等でのアウトリーチ活動を行います。	継続	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
3	公共施設等を利用したミニコンサートの実施	目黒区文化ホールでのアウトリーチ活動の一環として、区内公共施設等での小規模のコンサートを実施します。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
4	教育機関・企業・商業等の施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施	区民の芸術文化活動の発表の場として、教育機関や企業の施設や商業施設を活用できるよう協力を要請していきます。	継続	文化・交流課 産業経済・消費生活課	区民等
					区
5	トランスボックスプロジェクトの実施	電線の地中化に伴い設置されるトランスボックス（配電用地上機器）にアート作品をラッピングすることで、落書きを防止するだけでなく、点在するラッピングボックスを巡って歩きたくなるような、アートが身近に感じられるまちづくりを目指します。	継続※	地区整備課	区



夜のラウンジライブ



パイプオルガン・レクチャーコンサート

## (2) 多様な鑑賞・参加機会の充実

区民が芸術文化をより身近に感じ、継続的に関わることができるよう、入門的な講座や初心者向けのワークショップをはじめとする多様なプログラムを充実させます。

特に、子育て世代に向けた親子参加型プログラムや保育付き事業実施による誰もが気軽に参加できる環境整備を行います。また、子どもに向けた音楽会や展覧会等の発表機会を通じて、創造性や感性を育む多様な体験を提供します。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
6	入門的芸術文化講座の実施	区民の関心が高い芸術文化についてより分かりやすく解説し、区民の興味を喚起する講座を実施します。	充実	文化・交流課	区
					芸文財団
7	初心者向けワークショップの実施	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用し、初心者向けのワークショップを行い、芸術文化に接し、親しみきっかけとします。	充実	文化・交流課	芸文財団
8	ファミリー向け・保育付き芸術文化事業の実施	目黒区文化ホールで行われるファミリー向け、保育付き事業を推進します。	継続	文化・交流課	区
					芸文財団
9	親子参加型芸術文化事業の実施	児童館等区内公共施設を利用して就学前の子どもと保護者を対象とした催物を開催し、子どもが芸術文化に接するきっかけとします。	継続	放課後子ども対策課	区
10	音楽鑑賞教室の実施	目黒区文化ホールを利用し、区立学校児童・生徒に対し、優れた鑑賞の機会を設けます。	継続	教育指導課	区
11	子どものための音楽祭の実施	区内の小学生（区立以外も含む）が参加する合唱、合奏のグループに発表の場を提供するとともに、グループ相互の交流を図ります。	継続	文化・交流課	区
12	連合展覧会・連合音楽会の実施	目黒区美術館を利用し区立学校の児童・生徒が制作した作品を展示・紹介し、区民が区立学校での芸術文化活動の状況を知る機会とします。また、目黒区文化ホールを利用し区立学校が出演する音楽会を引き続き開催します。	継続	文化・交流課 教育指導課	区
13	区立文化施設等を利用した子ども・青少年対象プログラムの実施	目黒区文化ホール、目黒区美術館等を活用し、子ども、青少年世代が優れた芸術文化活動に参加する機会を設けます。	充実	文化・交流課 生涯学習課	区
					芸文財団
14	多様なニーズに合った事業の実施	社会情勢が変わることで求められる事業の在り方も変わってくると考えられるため、流行やその時代に沿った事業を実施します。	検討	文化・交流課	区

### (3) 芸術文化と観光・商業との連携

目黒区の歴史や特徴を踏まえながら、博物館や美術館、文化財等の観光資源や商業施設等と連携し、芸術文化を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

目黒区内の観光資源や個性的な商店街、企業等との協力により、地域の特色を活かした芸術文化事業を展開するとともに、近隣の劇場や美術館との共同企画を通じて、地域を超えた芸術文化ネットワークの形成を図ります。これにより、芸術文化の振興とともに地域の活性化を促進し、観光・商業と連携して生み出される効果を地域に還元することで、地域課題の解決にもつなげていきます。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
15	区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施	博物館や美術館、文化財、ファッション、インテリア、個性のある商店街等、目黒区の様々な観光資源と連携・協力し、目黒区の特色を活かした芸術文化事業を行います。	継続	文化・交流課 産業経済・消費生活課	区民等
					区
					芸文財団
					各関係団体
16	近隣のホール、美術館等との共同企画による芸術文化事業の実施	身近な地域でのより充実した芸術文化事業の開催を目指し、近隣のホール、美術館等との共同による芸術文化事業の企画を実施します。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
17	様々なコンテンツとの共同での事業の実施	様々なコンテンツ(アニメ、漫画、ゲーム、音楽、動画、SNS等)を通して、それらを運営する人や企業と区で保有する施設やまちなかでの事業を実現させることで、新たな文化的価値や体験を創出し、区内外の人に目黒区に訪れ、芸術文化を体験する機会の充実を図ります。	検討	文化・交流課	区



目黒区美術館ワークショップ

© Meguro Museum of Art, Tokyo, photos: Sumiko Okagawa

## 【基本目標 2】 芸術文化活動に親しむことができる環境整備

### (1) 多様性と社会包摂の推進

年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、すべての人が芸術文化に触れ、積極的に関われる環境づくりを進めます。

施設のバリアフリー化や特別支援学級の展覧会参加等、多様な背景を持つ人々の芸術文化活動への参加機会の充実を図ります。

また、障害のある人とない人がともに活動するプログラムや、国際交流分野と連携した芸術文化事業を通じて、誰もが文化の担い手となれる社会の実現を目指します。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
18	高齢者が実施する芸術文化事業への支援	高齢者が主体的に地域で行う芸術文化活動に対し、場の提供等の支援をします。	継続	文化・交流課 高齢福祉課	区
		芸文財団			
19	障害のある人も利用しやすい施設運営の充実	障害のある人の施設利用について、移動等を考慮した運用面での充実を目指します。	充実	文化・交流課	区
		芸文財団			
20	特別支援学級の連合展覧会への参加	連合展覧会での特別支援学級児童・生徒の作品展示を通し、区民が特別支援学級での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	文化・交流課 教育指導課	区
21	障害のある人の芸術文化活動の区立文化施設事業等での紹介	障害のある人の作品展示や上演活動の紹介を通し、障害のある人の芸術文化活動を支援するとともに、区民が障害理解を深める機会とします。	継続	文化・交流課 障害施策推進課	区
					芸文財団
22	障害のある人とない人がともに参加する芸術文化活動の実施	障害のある人が積極的に様々な芸術文化活動に触れる機会を提供するとともに、障害のある人とない人が交流する芸術文化活動を展開します。	充実	文化・交流課 障害施策推進課	区民等
					区
					芸文財団
23	国際交流分野と連携した芸術文化事業の実施	国際交流各分野と連携して事業を実施します。	継続	文化・交流課	区
					各関係団体
24	様々な団体等による多文化交流の機会への支援	区民や団体等への連携・協力や支援を通し、外国人区民が日本の文化に接する機会の充実を目指します。	継続	文化・交流課	区民等
					区
					各関係団体

## (2) 芸術文化活動の支援と文化的・歴史的資源の継承

地域の芸術文化活動を持続的に発展させていくため、アーティストや区民団体等支援します。また、伝統文化の継承を目的として、学校への伝統芸能実演家の派遣や、伝統文化体験を次世代を担う子どもや青少年へ提供します。

区内外で活躍する新進芸術家の活動紹介や、区にゆかりのある人材の発掘や地域イベントへの参加支援を通じて、芸術文化活動の場を広げます。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
25	新進芸術家の活動を紹介する機会の提供	今後活躍が期待される芸術家を発掘し、活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	文化・交流課	区
					芸文財団
26	区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会の提供	区内在住、区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	文化・交流課	区
					芸文財団
27	区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施	区立学校に和楽器や伝統芸能等の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うことにより、子どもたちが伝統文化に関心を持つきっかけを作ります。	充実	文化・交流課 教育指導課	区
28	伝統文化に興味を持つ子どもたちへ、継続した伝統文化に触れる機会の提供	伝統文化に興味のある小・中学校生徒を対象に伝統文化子ども教室を開催し、継続して伝統文化を体験する機会を提供します。	継続	文化・交流課	区
29	区立文化施設の施設見学事業等の実施	目黒区文化ホール、目黒区美術館等をより身近なものと感じることができることを目的に施設見学会等を実施します。	継続	文化・交流課	区
					芸文財団



フレッシュ名曲コンサート



伝統文化子ども教室

### (3) 芸術文化のデジタル活用と発信強化

芸術文化に関する情報を誰もが簡単にアクセスできるように、ICT(Information and Communication Technology の略。ネットワークを介して人と人とがつながり、情報を伝達する通信技術のこと。)の活用を進め、情報発信の多様化と強化を図ります。

芸術文化情報ホームページの充実や情報提供体制の強化、施設・団体間の連携による情報ネットワークの整備を通じて、地域内外への発信力を高めます。

また、デジタル技術を活用した広報やアーカイブ化によって、来場が困難な人にも芸術文化の魅力をお届ける環境を整えます。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
30	目黒区内における芸術文化情報ホームページの充実	区で実施される芸術文化事業や目黒区文化ホール、目黒区美術館等の利用案内、芸術文化活動団体等が検索できるホームページを充実します。	充実	文化・交流課	区
					芸文財団
31	芸術文化に関する情報提供媒体の強化	チラシ等の紙媒体と併せて SNS の活用等の多様な手法を用いて、必要としている芸術文化に関する情報を得ることができる体制を充実させます。	充実	文化・交流課	区
					芸文財団
32	区内・近隣の芸術文化施設・団体情報ネットワークの整備	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
33	デジタルミュージアムの実施	区が所蔵している歴史資料を Web 上で閲覧できるようにする等、デジタル技術を活用して多くの方々に向けて目黒区の歴史的・文化的資産の魅力を発信するとともに教育活動の場や社会包摂の視点からも活用できる環境を整えます。	継続※	生涯学習課	区



めぐろデジタルミュージアム（ウェブサイト）

## 【基本目標3】文化縁の形成と地域の連携強化

### (1) 地域の文化イベントの活性化とつながりの創出

地域の魅力や歴史、文化資源を活かした芸術文化事業を展開し、地域全体の文化的価値の向上と交流の活性化を図ります。

教育機関・企業等との協働による芸術文化事業を通じて、多様な主体が関わることによるつながりを創出します。

また、芸術文化活動を行う区民同士の交流を促進する事業を通じて、区民の文化的つながりの形成にも貢献します。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
34	区民が企画に参加する芸術文化事業の実施	区民が主体的に企画・運営に携わる形態の芸術文化事業の実施に向け、区民等との連携、参加主体間の連携への支援を通し、区民等の自主的な芸術文化活動への支援を行います。	継続	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
35	教育機関や企業等との連携・協力による芸術文化事業の実施	大学等教育機関の活動、区内企業の芸術文化を支援する活動や企業活動との連携・協力により多様な芸術文化事業を行います。	継続	文化・交流課 産業経済・消費生活課 生涯学習課	区
					芸文財団
					各関係団体
36	地域で行われる芸術文化活動への支援	地域において行われている芸術文化活動を再発見し発展させるため、区内公共施設を芸術文化活動の場として提供します。	継続	文化・交流課 産業経済・消費生活課	区
					区民等
37	青少年が企画に参画する事業の実施	青少年の地域への参加と充実した活動へのきっかけとなるよう、青少年が事業の企画段階から参画する芸術文化事業を実施します。	継続	文化・交流課	区
					芸文財団
38	芸術文化活動を行う区民が参加するジョイント形式コンサートの開催	様々な分野の芸術文化活動を行う区民が参加するコンサートを開催し、芸術文化活動を通じた区民の交流の機会とします。	継続	文化・交流課	区
					芸文財団
39	MDC（メグロダンスコネクション）の実施	身体的な健康増進、精神的なリフレッシュ等、様々な可能性を持つダンスをテーマとし、子どもから大人まで多くの区民にダンスを通じた新たなつながる機会を提供します。	充実※	文化・交流課	区

## (2) ボランティア・区民参加の促進

芸術文化活動を支える区民の力を活かし、区民が主体的に関わる仕組みづくりを進めます。

めぐろパーシモンホールや美術館でのボランティア組織の整備・活性化に加え、地域の芸術文化活動に関わる団体との連携を深めることで、区民参加型の文化運営を促進します。

また、区では区民の能力を地域で活かす取組を全庁的に進めていることから、地域や学校で芸術文化に関わる指導者等の活用を進め、芸術文化を通じた人と人とのつながりを地域に広がっていきます。

番号	取組名	取組の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
40	めぐろパーシモンホールのボランティア活動の活性化	区民の参加によるホール運営に向け、ホールボランティア組織との協力を推進します。	継続	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
41	目黒区美術館のボランティア活動の活性化	区民の参加による目黒区美術館運営に向け、目黒区美術館ボランティアとの協力を推進します。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
42	芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携	芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体を社会福祉法人目黒区社会福祉協議会と連携して支援し、各団体との連携・協力の関係を築きます。	継続	文化・交流課 健康福祉計画課	区民等
					区
43	芸術文化活動における指導者活用の検討	地域や学校等での芸術文化活動等への支援の取組として、指導経験がある区民等の人材の活用について、指導者派遣などの検討を行います。	検討	文化・交流課 生涯学習課	区
44	部活動の地域連携・地域展開に向けた取組	国や東京都の方針を踏まえ、地域の実情に合わせて、目黒区立学校に係る部活動の地域連携・地域展開を進めます。	検討	教育政策課 学校運営課 教育指導課	区